

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 9 月 1 日

【会社名】 新韓銀行
(Shinhan Bank)

【代表者の役職氏名】 銀行長兼最高経営責任者 丁 相赫
(Sang Hyuk Jung, President and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 大韓民国ソウル特別市中区世宗大路 9 道20
(20, Sejong-Daero 9-Gil, Jung-Gu,
Seoul, the Republic of Korea)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	2023年 6 月27日
効力発生日	2023年 7 月 5 日
有効期限	2025年 7 月 4 日
発行登録番号	5 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	5,000億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
2023年 9 月 1 日（提出日）である。

【提出理由】 発行登録書において参照すべき旨が記載されている参照書類と同
種の書類が新たに提出されたため、参照書類の情報を更新するた
め、本訂正発行登録書を提出するものである。
(訂正内容については、本文を参照のこと。)

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第二部 【参照情報】

(発行登録書の「第二部 参照情報」の記載を以下のとおり訂正する。)

第1 【参照書類】

< 訂正前 >

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2022年度）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
2023年6月27日に関東財務局長に提出

事業年度（2023年度）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
2024年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2024年度）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

半期報告書

事業年度（2023年度中）（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）
2023年10月2日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2024年度中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
2024年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

該当事項なし

<訂正後>

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2022年度）（自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日）
2023年 6 月27日に関東財務局長に提出

事業年度（2023年度）（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日）
2024年 7 月 1 日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2024年度）（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）
2025年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

半期報告書

事業年度（2023年度中）（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日）
2023年10月 2 日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2024年度中）（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）
2024年 9 月30日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書の提出後、本訂正発行登録書提出日（2023年 9 月 1 日）までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づき臨時報告書を2023年 9 月 1 日に関東財務局長に提出